

# 観音寺市第5次行政改革大綱 推進計画



令和8年3月

## I 行政改革大綱推進計画について

### 1 目的

観音寺市行政改革大綱推進計画は、観音寺市第5次行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）の基本理念「効率的な行財政運営への質的改革」を目標に、限りある資源のもとで質の高い市民サービスを提供していくため、具体的に取り組む項目をまとめたものである。

### 2 計画期間

本計画の推進期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。

### 3 計画の進行管理

本計画を確実に実行するため、観音寺市行政改革推進本部及び観音寺市行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、意見を聴いたうえで次年度以降の取組に反映させるとともに、市ホームページに公表する。

### 4 推進計画の見直し

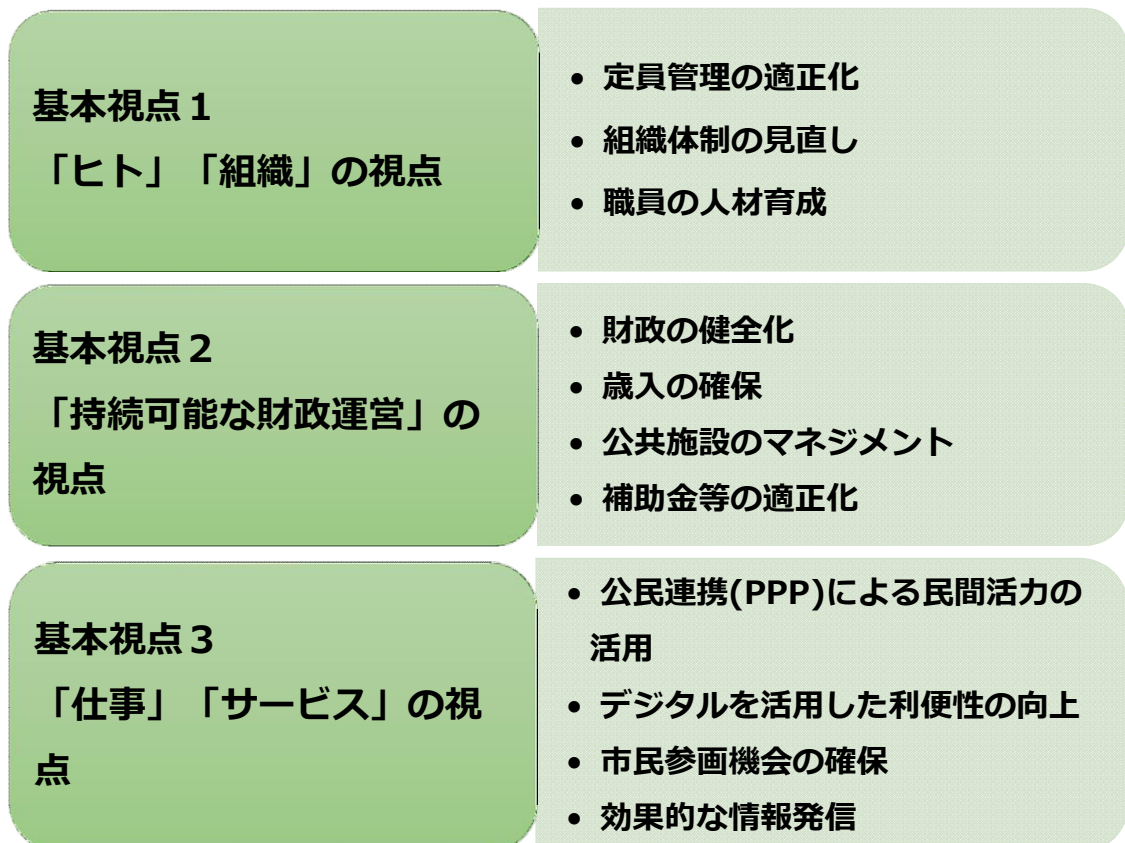
本計画については、取組項目の実施状況や組織・機構の再編などを考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとする。また、計画に定めのない項目についても、行革大綱に基づき、取り組むべき事項が新たに生じた場合は、関係部課と協議し、計画に加えることとする。

## II 観音寺市第5次行政改革大綱の体系

### 【基本理念】

## 市民との共創によるまちづくり

### 【重点項目体系図】



### Ⅲ 観音寺市行政改革推進計画項目一覧

基本方針		担当課
重点項目	推進項目	
<b>1 「ヒト」「組織」の視点</b>		
(1) 定員管理の適正化	1 定員管理の適正化	企画課
(2) 組織体制の見直し	2 組織機構の最適化	企画課
	3 ワークライフバランスの推進	秘書課
(3) 職員の人材育成	4 職員研修・人事交流の充実	秘書課
	5 女性職員の管理職への登用	秘書課
<b>2 「持続可能な財政基盤」の視点</b>		
(1) 財政の健全化	6 財政健全化比率等財政指標の管理	総務課
	7 財政調整基金の管理	総務課
(2) 歳入の確保	8 市税等の収納率の向上	税務課
	9 下水道使用料の収納率の向上	下水道課
	10 保育料の収納率の向上	子育て支援課
	11 住宅使用料の収納率の向上	都市整備課
	12 ふるさと納税の推進	ふるさと活力創生課
	13 ごみ処理有料化の検討	生活環境課
	14 各種使用料の見直し	企画課 各施設担当課
	15 各種広告掲載の実施	秘書課 市民スポーツ課
(3) 公共施設のマネジメント	16 税収増につながる企業の誘致	商工観光課
	17 公共施設等総合管理計画の推進	総務課
	18 教育施設の規模適正化	教育総務課
(4) 補助金等の適正化	19 未利用市有財産の有効活用	総務課
	20 補助金の適正化	企画課 関係課
	21 負担金の適正化	企画課 関係課

### Ⅲ 観音寺市行政改革推進計画項目一覧

基本方針		担当課
重点項目	推進項目	
<b>3 「仕事」「サービス」の視点</b>		
(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用	22 窓口サービス（総合案内）の見直し	地域支援課
	23 観光協会等との連携強化等	商工観光課
	24 PPP（公民連携）／PFIの推進	企画課
	25 W P P P（公民連携）の推進	下水道課
(2) デジタルを活用した利便性等の向上	26 マイナンバーカードの利用促進	市民課 子育て支援課
	27 デジタルを活用した行政サービスの拡充	企画課
	28 統合型地理情報システム(GIS)データの提供	企画課
(3) 市民参画機会の確保	29 市民活動団体等の支援	地域支援課
	30 行政情報の共有化、透明化	企画課
	31 審議会等における女性委員の拡充	人権課
	32 審議会等におけるこども・若者の登用率向上	子育て支援課
	33 多文化共生社会の実現	人権課
(4) 効果的な情報発信	34 行政情報発信方法の充実	企画課 秘書課
	35 市のPRイベントの実施や各種イベントへの積極的な参画	企画課 ふるさと活力創生課

V 取組項目

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(1) 定員管理の適正化					
推進項目	1 定員管理の適正化		担当課	企画課				
推進内容	・組織体制や個々の業務量などの内部要因と人口減少や国、県から移譲される事務などの外部要因を考慮しながら、適正な職員数に向けた取り組みを進めていく。 ・正規職員だけでなく、会計年度任用職員を含めた職員数のあり方を精査する。							
期待できる効果	・業務量に応じた適正な定員管理や職員配置、業務を補助する会計年度任用職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・限られた予算のなかで各事業を実施し、かつ事務が複雑かつ多様化していくなかで、会計年度任用職員から正規職員への移行を勧奨しながら採用者数を検討していく。						進捗状況
	取組実績							
定員管理計画		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
一般職等*	目標		—	—	—	—	—	—
	実績	338人						
保育士・幼稚園教諭	目標		—	—	—	—	—	—
	実績	110人						
現業職、船員職	目標		—	—	—	—	—	—
	実績	12人						
小 計	目標		—	—	—	—	—	—
	実績	460人						
再任用職員、任期付職員	目標		—	—	—	—	—	—
	実績	23人						
会計年度任用職員※(フルタイム)	目標		—	—	—	—	—	—
	実績	325人						
合 計	目標		—	—	—	—	—	—
	実績	808人						

※一般職等は、一般事務職、土木技師、建築技師、社会福祉士、看護師、保健師、管理栄養士等の合計。

観音寺市第5次行政改革大綱に基づき、定員管理の基本的な考え方を以下のとおりとする。

- 1 一般職等は、業務の種類、量の変化に対応可能な職種、人数を確保する。(障がい者9人を含む。)
- 2 保育士・幼稚園教諭数は、女性の社会進出への後押し、幼児教育の無償化などの施策により、今後、保育所等への入所・入園希望の増加が予想されることから、児童数の推移を基に配置基準を考慮して計画的に確保す
- 3 現業部門の職員は、原則として退職者は補充しないものとする。
- 4 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、計画的に障がい者の採用を進める。
- 5 本目標は法制度の改正や業務委託等の状況などにより、必要に応じて見直すこととする。

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(2) 組織体制の見直し					
推進項目	2 組織機構の最適化		担当課	企画課				
推進内容	・多様化、複雑化する行政課題や新たな市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるように、組織機構の見直しを随時行う。							
期待できる効果	・組織機構を定期的に見直し、簡素で機能的な組織機構を実現することで、組織力の強化や機動力の向上、市民の利便性の向上を図る。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・デジタル化の推進をはじめとする国や社会の動向に注視しつつ、各課ヒアリングにより現状を把握し、市民にとってより利用しやすく職員の業務の効率化を図ることができるよう、引き続き、組織機構の最適化を図る。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
組織機構の見直し	目標		順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	7部31課4局						

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(2) 組織体制の見直し					
推進項目	3 ワーク・ライフ・バランスの推進			担当課	秘書課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)を図り、職員の心と体の健康づくりを進めるため、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得向上に努め、労働環境の改善を図る。</li> <li>男性職員の育児休業所得率を将来的には100%を目指す。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が安心して働ける環境の整備に努めることで、多様化する市民ニーズや行政課題に対し、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、業務の効率性や生産性の向上を図る。</li> </ul>							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き職場での声掛けを促し、時間外勤務を行う職員数の削減、年次有給休暇取得日数の増加を目指す。</li> <li>男性職員の育児休業取得率は30%を目指す。</li> </ul>						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数	目標		—	—	—	—	—	—
	実績	9人						
年次休暇の平均取得日数	目標		13日	13日	14日	14日	15日	20日
	実績	13日						
男性職員の育児休業取得率	目標		30%	40%	50%	60%	70%	100%
	実績							

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(3) 職員の人材育成					
推進項目	4 職員研修・人事交流の充実			担当課	秘書課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観音寺市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修や階層に応じた研修を推進するとともに、職員対応に係る市民からの声に耳を傾け、接遇能力の向上を図る。</li> <li>香川縣市町職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の研修に積極的に参加する。</li> <li>県その他関係機関等との人事交流を継続する。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修、人事交流を通じて、専門知識と幅広い視野を持ち、課題を認識し解決する行動力や実行力、市民との対話力を持った職員を育成するとともに、接遇能力やマナーの向上を図ることで市民満足度の高い行政サービスを提供する。</li> </ul>							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑かつ多様化する行政サービスに対応するためにも、人材の育成が必要不可欠であることから、来年度以降も引き続き、効果的な研修を実施する。</li> <li>今後も人事交流及び人事派遣を継続して実施していく。</li> </ul>						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
香川縣市町職員研修センターが行う研修の参加人数(階層別研修を除く。)	目標		30人	32人	34人	36人	38人	40人以上
	実績	20人						
市町村アカデミーが行う研修の参加人数	目標		20人	22人	24人	26人	28人	30人以上
	実績	13人						
人事交流	目標		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	実施						

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(3) 職員の人材育成					
推進項目	5 女性職員の管理職への登用			担当課	秘書課			
推進内容	・これまで以上に女性職員が活躍できるよう管理職への女性職員の登用を積極的進めるとともに、そのための育成プロセスも研究する。							
期待できる効果	・女性職員が管理職となり組織マネジメントに女性視点を取り入れることで、働き方に対する多様な価値観の反映が可能になるとともに、ワーク・ライフ・バランスの一助にも資することが期待できる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・研修を通じて管理職へ登用するためのスキルを身につけるとともに、これまでの固定的な職場の概念にとらわれない人事異動を実施していく。						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
管理職に占める女性職員の割合	目標 実績		30%	30%	30%	30%	30%	30%

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(1) 財政の健全化					
推進項目	6 財政健全化比率等財政指標の管理			担当課	総務課			
推進内容	・健全化判断比率の適正水準を保持するため、予算編成時などにおいて市債活用の精査を行うとともに、市債借入に際しては交付税算入のある有利な市債の借入に努める。							
期待できる効果	・将来の負担を常に意識した財政運営を確保するとともに、計画に基づいた財政指標の管理により財政の健全化が期待できる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・起債対象事業の精査と見直しにより借入額の削減に努める。大型建設事業や施設の老朽化に伴う改修等について、交付税措置のある有利な市債を活用する。						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
実質公債費比率	目標 実績		10.4%	10.4%	10.8%	12.2%	13.4%	13.4%
将来負担比率	目標 実績		60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	61.0%	61.0%

※実質公債費比率： 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。早期健全化基準：25%

※将来負担比率： 地方公共団体の借入金(地方債)のなど現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。早期健全化基準：350%

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(1) 財政の健全化					
推進項目	7 財政調整基金の管理						担当課	総務課
推進内容	・ 今後の社会経済情勢の変動に柔軟に対応できるよう、年度間の財源調整機能の役割を持つ財政調整基金を一定額確保する。							
期待できる効果	・ 財政調整基金の取崩額の抑制を図ることで、中長期にわたって持続可能な財政運営を行う。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・ 事業見直し等による経費縮減を推進する。事業の財源に国及び県の補助金、交付税措置のある有利な市債等を活用し財政調整基金の繰入額の圧縮を図る。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
財政調整基金残高	目標		25億円	25億円	25億円	25億円	25億円	25億円
	実績	31億円						

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	8 市税等の収納率の向上						担当課	税務課
推進内容	・ 滞納者の実態把握と分析、滞納者対策の強化、香川県滞納整理推進機構等との連携強化を推進し、収納率の向上を図る。 ・ コンビニ収納の周知や口座振替の推進など、納税しやすい環境整備に取り組む。							
期待できる効果	・ 滞納者対策の強化、納税しやすい環境整備に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できるとともに、税収の確保と公平な税負担の実現につながる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・ 督促状、催告書の送付等による納付の働きかけや財産調査、差押え、交付要求などの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
市税の収納率の向上	目標	現年度	98.79%	98.80%	98.81%	98.82%	98.83%	98.84%
	過年度		22.20%	22.22%	22.24%	22.26%	22.28%	22.30%
実績	現年度							
	過年度	18.61%						
国民健康保険税の 収納率の向上	目標	現年度	93.30%	93.35%	93.40%	93.45%	93.50%	93.55%
	過年度		21.80%	21.90%	22.00%	22.10%	22.20%	22.30%
実績	現年度							
	過年度	17.26%						
後期高齢者医療保 険料の収納率の向 上	目標	現年度	99.70%	99.72%	99.74%	99.76%	99.78%	99.80%
	過年度		29.40%	29.50%	29.60%	29.70%	29.80%	29.90%
実績	現年度							
	過年度	33.88%						
介護保険料の収納 率の向上	目標	現年度	99.10%	99.12%	99.14%	99.16%	99.18%	99.20%
	過年度		13.70%	13.72%	13.74%	13.76%	13.78%	13.80%
実績	現年度							
	過年度	12.91%						

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	9 下水道使用料の収納率の向上						担当課	下水道課	
推進内容	・滞納者に対して督促状の送付や納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析により滞納者対策の強化を実施し、収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・継続して滞納処分開始通知書等の送付による納付の働きかけや財産調査、差押えなどの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。							
	取組実績							進捗状況	
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)	
下水道使用料の 収納率の向上	目標	現年度		99.50%	99.55%	99.60%	99.65%	99.70%	99.75%
		過年度		95.00%	95.05%	95.10%	95.15%	95.20%	95.25%
	実績	現年度							
		過年度	92.95%						

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	10 保育料の収納率の向上						担当課	子育て支援課	
推進内容	・滞納者の実態把握をし、保育施設とも連携しながら納付勧奨するとともに、継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施し、収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・徴収対策の強化に取り組み、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・未納通知書を送付するとともに、保育施設と連携しながら納付勧奨する。納付相談を踏まえ、児童手当からの徴収など効率的な対策を講ずる。							
	取組実績							進捗状況	
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)	
保育料の収納率の 向上	目標	現年度		99.86%	99.88%	99.90%	99.92%	99.94%	99.96%
		過年度		23.76%	25.76%	27.76%	29.76%	31.76%	33.76%
	実績	現年度							
		過年度	84.32%						

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	11 住宅使用料の収納率の向上						担当課	都市整備課	
推進内容	・滞納者に対して継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策や退去指導を講じることにより収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、収納率向上及び市営住宅の有効活用を図る。前年までに弁護士に委任している滞納者の債権回収については引き続き適正に管理する。							進捗状況
	取組実績								
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)	
住宅使用料の収納 率の向上	目標	現年度		93.90%	93.90%	93.90%	93.90%	93.90%	93.90%
		過年度		3.70%	3.70%	3.70%	3.70%	3.70%	3.70%
	実績	現年度							
		過年度	3.17%						

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	12 ふるさと納税の推進						担当課	ふるさと活力創生課	
推進内容	・ふるさと納税制度を積極的に運用し、市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充する。 ・総務省が推進するクラウドファンディング※型ふるさと納税の活用を検討する。								
期待できる効果	・寄附金の増加による財源の確保を図るとともに、地元事業者による返礼品の提供により、地域産業への波及効果とシティブランドの向上が望める。								
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・返礼品事業者及び返礼品の新規開拓を行い、寄附受入額の増加を図る。 ・返礼品に広報物を同封することで、寄附者とのつながりを深め、効果的なシティプロモーションの実現とリピーターの確保につなげる。							進捗状況
	取組実績								
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)	
寄附額(千円)	目標		2,000,000	2,050,000	2,100,000	2,150,000	2,200,000	2,250,000	
	実績	2,110,000							
返礼品数	目標		860	870	880	890	900	910	
	実績	896							

※クラウドファンディング：不特定多数の方からインターネットを通じて、資金提供を受けて事業を実現する手法。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	13 ごみ処理有料化の検討						担当課	生活環境課
推進内容	・市が指定ごみ袋を販売することにより、3R※及びごみの分別意識が高まり、ごみの減量化が図られるとともに、ごみの量に応じた費用負担の公平性が確保できることから、家庭ごみ処理の有料化(市による指定袋の販売)を再検討する。							
期待できる効果	・家庭ごみ処理の有料化により、各家庭のごみ処理の費用負担の公平性を確保するとともに、経済的動機付けによるごみ減量化・資源化を推進する。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・他市のごみ袋の販売単価やサイズなどの調査を継続して行う。						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
ごみ処理有料化の検討		目標 実績	情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

※3R: リデュース(Reduce: 廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse: 再利用)、リサイクル(Recycle: 再資源化)のこと。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	14 各種使用料の見直し						担当課	企画課 各施設担当課
推進内容	・社会経済環境の変化や国・県、民間の同種サービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等については「受益者負担の原則」に基づき、経費に見合う適正な負担を求めることを基本とした見直しを行う。							
期待できる効果	・使用料、手数料等の全体的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図るとともに、維持管理経費に対する税負担の縮減を図る。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・「受益者負担の原則」に基づく使用料・手数料のさらなる適正な徴収に努めるべく、全庁的な調整及び見直しに努める。						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
各種使用料の見直し		目標 実績	順次見直し 見直しなし	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	15 各種広告掲載の実施						担当課	秘書課 市民スポーツ課
推進内容	・ 広報紙、ホームページ、運動公園施設などの広告事業を引き続き実施、拡充するとともに、更なる広告事業の拡大に向けて調査研究し、実施する。							
期待できる効果	・ 市の自主財源を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図る。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	【秘書課】 ・ 広報紙、ホームページの新規広告申請が増加するよう、市の公式SNS等も活用して広告募集を行う。 【市民スポーツ課】 ・ 運動公園野球場の広告事業で企業宣伝に繋がる媒体としてPRし、継続維持に努める。						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
広報紙、ホームページの 広告年間掲載件数	目標		33件	34件	34件	36件	38件	40件以上
	実績	32件						
運動公園施設広告件数	目標		7件	8件	8件	8件	8件	8件以上
	実績	7件						
新規広告媒体の検討	目標		情報収集	情報収集	準備	実施	実施	実施
	実績							

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	16 税収増につながる企業の誘致						担当課	商工観光課
推進内容	・ 本市の立地環境や企業立地助成制度を積極的にPRし、企業や国、県等に働きかけながら多様な企業への誘致活動を継続して進める。							
期待できる効果	・ 企業誘致による新たな雇用の場の創出や法人関連税収(法人市民税・固定資産税)の増、市内経済の活性化が期待される。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・ 本市に進出を検討している企業の情報収集や企業訪問等を行い、誘致を図る。						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
企業訪問数	目標		5社以上	5社以上	5社以上	5社以上	5社以上	5社以上
	実績	2社						
誘致企業数	目標		-	-	-	-	-	1社以上
	実績							

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	17 公共施設等総合管理計画の推進						担当課	総務課
推進内容	・市が保有する公共施設等について、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、少子高齢化による人口動態の変化や利用需要の変化を踏まえ、中長期的な視点から施設の集約化、機能転用、長寿命化、解体・除却、修繕、更新などを計画的に進める。							
期待できる効果	・公共施設等の適切な維持管理や最適な配置、保有総量を実現することにより、市の財政負担の軽減と平準化を図る。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・各施設の現状把握と、統廃合・除却の検討に必要な基礎データの収集・整理を行う。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
個別方針の明確化 (方針検討中施設数の減少)		目標		18	13	8	3	0
		実績	18					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	18 教育施設の規模適正化						担当課	教育総務課
推進内容	・観音寺市立学校等再編基本方針に基づき、引き続き再編統合を検討する。							
期待できる効果	・少子化に伴い1校あたりの児童数が減少しているなか、適正規模や配置を再検討することによって、より多くの子どもと接する機会を創出することで教育環境の向上が期待できる。施設数の削減により維持管理経費の縮減が期待できる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・引き続き、児童数の推移や教育環境の状況の把握に努め、再編統合の必要性の検討を行う。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
小学校の再編統合		目標		検討	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績						

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	19 未利用市有財産の有効活用						担当課	総務課
推進内容	・市が保有している未利用財産について、機能転用や貸付などの利活用方法を検討し、見込みのない市有財産は、積極的に売却の検討を行う。処分にあたっては、公募条件を設定する一般公募や公募型プロポーザル方式による民間提案のほか、市場調査や民間の意見を聴取するサウンディング調査などを活用する。							
期待できる効果	・施設の利活用方法を柔軟に考えることで多様なニーズに応えられる。売却や貸付などにより自主財源を確保するとともに、維持管理経費の節減を図る。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・未利用地の調査及び売却方法を検討する。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
未利用土地の売却		目標 実績	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 補助金等の適正化					
推進項目	20 補助金等の適正化						担当課	企画課 関係課
推進内容	・各種補助金の目的や内容、拠出金額の妥当性などを精査し、補助金の適正化を図る。							
期待できる効果	・補助金の現状を精査し適正化を図ることにより、補助金の透明性の確保や適正執行に寄与する。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・補助金等の見直しを進めるために、見直しの基準となる指針の策定を行う。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
補助金の見直し		目標 実績	指針策定	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 補助金の適正化					
推進項目	21 負担金の適正化						担当課	企画課 関係課
推進内容	・各種負担金の目的や内容、拠出金額の妥当性などを精査し、負担金の適正化を図る。							
期待できる効果	・負担金の現状を精査し適正化を図ることにより、負担金の透明性の確保や適正執行に寄与する。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・負担金等の見直しを進めるために、見直しの基準となる指針の策定を行う。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
負担金の見直し		目標 実績	指針策定	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	22 窓口サービス（総合案内）の見直し		担当課	地域支援課				
推進内容	・ 総合案内業務について、他自治体の事例や委託する業務範囲の研究、費用対効果などの検証を行い、効果的かつ効率的に事業を行うことができる事業者への委託を行う。							
期待できる効果	・ 民間の専門知識やノウハウを活用することにより、窓口の効率化、サービスの迅速化など、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・ 他市の状況調査等を行い、委託可能な業務範囲について検討するとともに、発注の準備を進める。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
窓口民間委託の検討		目標 実績	調査・準備	委託	⇒	⇒	⇒	⇒

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	23 観光協会等との連携強化等		担当課	商工観光課				
推進内容	・ 観光振興の母体となる観光協会等との連携を強化し、今まで以上に市の観光情報などのPRを推進する。							
期待できる効果	・ 観光イベントを観光協会を中心に実施することにより、多様かつ柔軟な各種イベント等の企画立案が期待できる。そして、市単独で行っていたイベントを観光協会と連携して実施することで、イベント内容の充実につながる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・ どのイベントを観光協会中心に実施できるかの検討する。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
観光協会主体になったイベント数		計画 実績	検討	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒
観光協会と連携したイベント実施数		計画 実績	検討	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒
市から観光協会等へのイベント移管		計画 実績	検討	検討	実施	実施	実施	実施

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	24 PPP※(公民連携)/PFI※の推進		担当課	企画課				
推進内容	・公共施設の運営管理、整備などについて、民間の資金やノウハウを活用した効果的、効率的なサービスの提供を行うことができるPPP/PFI手法の導入を検討する。							
期待できる効果	・PPP/PFI手法の導入により、民間のノウハウを活用した施設の運営管理、整備などを行うことで、市民サービスの向上や維持管理経費の節減が期待できる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を検討する。						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
公民連携手法の導入検討	目標	△	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	検討						
指定管理者制度導入の検討	目標	△	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	検討						

※PPP: 公(国・県・市等)と民(民間企業)が連携して公共施設等の整備、維持管理運営など公共サービスの提供を行う手法

PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括施設管理業務委託等も含まれる。Public Private Partnership

※PFI: 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効果的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	25 WPPP(公民連携)の推進		担当課	下水道課				
推進内容	・下水道施設の維持管理、整備などについて、民間の資金やノウハウを活用した効果的、効率的なサービスの提供を行うことができるWPPP手法の導入を検討する。							
期待できる効果	・WPPPの導入により、民間のノウハウを活用した施設の維持管理、整備などを行うことで、市民サービスの向上や維持管理経費の節減が期待できる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・WPPP導入可能性調査委託のための事前準備などを行う。 (導入可能性調査プロポーザル準備・予算措置及び国費要望申請など)						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
WPPPの民間事業者導入	計画	△	検討	調査	調査	業者選定	移行準備	実施
	実績	△						

※WPPP: ウォーターPPPの略称。地方自治体と民間企業が協力して、上下水道や工業用水の維持管理・改築修繕計画の策定やその計画に基づく事業運営を行う新しい仕組み

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) デジタルを活用した利便性等の向上					
推進項目	26 マイナンバーカードの利用促進		担当課	市民課 子育て支援課				
推進内容	・マイナンバーカードの普及促進を図り、マイナンバーカードを活用した行政サービスの利用拡大を推進する。							
期待できる効果	・番号制度を活用することで、市民の利便性向上を図るとともに、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図る。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	<p>【市民課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード普及促進のため、日曜開庁を継続的に実施するとともに、必要に応じて出張申請を実施する。普及に応じて5年後10年後の更新手続きを円滑に実施するとともに、カードの特急発行など、お急ぎのお客様に対して適切に対応する。</li> </ul> <p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぴったりサービスでできる手続きについて周知していく。ぴったりサービスを利用したオンラインでの保育施設入所申し込みについては、現申込書と同サービスの申込様式の統一等、事務処理について検討していく。</li> </ul>						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
マイナンバーカード交付率	目標		89%	90%	91%	92%	93%	93%以上
	実績	88%						
コンビニ交付件数(戸籍、住民票、印鑑証明)	目標		12,000件	13,000件	14,000件	15,000件	16,000件	17,000件以上
	実績	11,711件						
ぴったりサービス利用件数 (子育てに関する手続などのオンライン申請)	目標		拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	0件						

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) デジタルを活用した利便性等の向上					
推進項目	27 デジタルを活用した行政サービスの拡充		担当課	企画課				
推進内容	・職員による事務作業を自動処理することにより事務負担軽減や効率化が可能となる、AI、RPA※などの新技術等の導入を検討する。							
期待できる効果	・AI、RPAを導入することにより、職員の事務的、定型的作業の軽減を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上が期待できる。							
令和7年度(2025年度)	取組目標	・各部署の業務課題についてヒアリングを行い、DX（デジタルトランスフォーメーション）によって課題解決に繋がるデジタル技術やツールの導入検討を行う。 ・LINEチャットボットの利用状況を分析し、FAQの追加・改善を図り回答の精度を上げる。広報誌やイベント等で、定期的にLINEチャットボットの周知を行い、利用を促進する。 ・紙運用の申請書やアンケート等について、新規オンライン化を行い、利便性の向上を図る。						
	取組実績						進捗状況	
取組目標		R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)	R11年度(2029)	R12年度以降(2030)
AI等の新技術導入の検討	目標		新技術導入検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	AI導入						
LINEチャットボット利用件数	目標		3,000件	3,500件	4,000件	4,500件	5,000件	5,500件以上
	実績							
LINEチャットボットFAQの拡充	目標		500	600	700	800	900	1,000以上
	実績							
申請書の新規オンライン化件数	目標		10件	10件	10件	10件	10件	10件以上
	実績							

※RPA: パソコン上の操作や作業をソフトウェアロボットに記憶させ、業務を自動化させること。ロボティック・プロセス・オートメーションの略

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) デジタルを活用した利便性等の向上					
推進項目	28 統合型地理情報システム (GIS) データの提供		担当課	企画課				
推進内容	・市における地理空間情報を集約した全庁で利用できる統合型地理情報システム (GIS) を構築し、庁内での情報共有や業務効率化を進めていくほか、市民や事業者に向けて都市計画図やハザードマップなどの情報提供を図る。							
期待できる効果	・地理空間情報を申請・照会なしに幅広く提供し、一部リアルタイムによる情報も提供することにより、利便性の向上が期待できる。							
令和7年度(2025年度)	取組目標	・市民、事業者にとって有益な情報 (レイヤ) を追加し、オープンデータの推進を行い、行政サービスの利便性向上を図る。						
	取組実績						進捗状況	
取組目標		R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)	R11年度(2029)	R12年度以降(2030)
公開したGISの利用件数	目標		3,500件	4,000件	4,500件	5,000件	5,500件	6,000件以上
	実績	2,375件						
公開したGISの追加レイヤ数	目標		-	-	-	-	-	-
	実績	1マップ						

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	29 市民活動団体等の支援			担当課	地域支援課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会のコミュニティ活動の活性化を推進していく。</li> <li>・ボランティア団体等との協働によるまちづくりを推進するため、総合的な情報提供や各種団体と行政との連携づくりを強化しながら、活動への環境づくりを進める。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動やボランティア団体等の活動が充実することで市民が主体となった協働のまちづくりが促進される。</li> </ul>							
令和7年度 (2025年度)	取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動、市民団体活動ともに微増傾向にあり、活動が活性化されるよう相談や情報提供に務める。</li> </ul>						進捗状況
	取組 実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
自治会が主体として交流活 動をしている自治会数	目標	40団体	40団体	45団体	45団体	50団体	50団体	
	実績	34団体						
市民活動団体登録数	目標	22団体	23団体	24団体	25団体	26団体	27団体	
	実績	21団体						
ホームページ等での地域活 動情報の発信	目標	12回	12回	13回	13回	15回	15回	
	実績	21回						

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	30 行政情報の共有化、透明化			担当課	企画課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた市政を目指すため、各種附属機関等委員の一般公募や有識者の登用を推進する。市民生活や事業所運営に影響のある条例制定時や計画策定時にはパブリックコメントを実施する。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募委員や有識者の登用、パブリックコメントを積極的に実施することにより、市民との情報共有を図る機会を確保し、市民の意見を反映した施策等の立案が期待できる。</li> </ul>							
令和7年度 (2025年度)	取組 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な専門性を要しない各種委員会等の委員数に一定の公募枠を設けるとともに、ホームページ等で広く募集していく。</li> <li>・パブリックコメントについて、各担当課が計画等を策定する際に支援を行う。</li> </ul>						進捗状況
	取組 実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以 降 (2030)
公募を実施している審議会 における公募委員の割合	目標	19%	19%	19%	20%	20%	20%以上	
	実績	17.4%						
パブリックコメントの実施 件数	目標	—	—	—	—	—	—	
	実績	3件						

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	31 審議会等における女性委員の拡充		担当課	人権課 関係課				
推進内容	・様々な視点や考え方を取り入れるため、各種審議会等における委員に女性の参画を図る。							
期待できる効果	・女性の委員参画を推進することにより、審議会等における議論において多様な意見を聴くことができ、幅広い視点を取り入れた計画等の策定に寄与する。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・第2次男女共同参画計画後期計画で設定した数値目標を管理すると共に、各審議会へ性別にかかわらず誰もが政策・方針決定過程に参画出来る環境づくりのための広報、啓発活動の充実を図る。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
審議会等における女性委員の割合		目標 実績	30.0%	⇒	⇒	計画改定	改定後の目標値	⇒

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	32 審議会等における子ども・若者の登用率向上		担当課	子育て支援課				
推進内容	・市の審議会附属機関委員に子ども・若者の登用率向上(仮)を図る。							
期待できる効果	・子ども・若者の状況やニーズを的確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものとなる。子ども・若者の自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることができる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・国は、令和5年12月に閣議決定した「子ども大綱」において、“各府省庁の各種審議会、懇談会等の委員に、子どもや若者を一定割合以上登用するよう取り組む。各種審議会、懇談会等における子ども・若者委員割合を「見える化」する”としている。さらに、子ども・若者を審議会・懇談会等にどのような方法で登用するか、子ども・若者の委員が意見を言いやすい環境作り等について検討を行うとしている。市は、国の基準、方向性及び目標値の設定などが決定した後に取組目標を設定し、推進項目を追加する。						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
審議会附属機関委員における子ども・若者の登用率向上		計画 実績	情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	33 多文化共生社会の実現			担当課	人権課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人に対する偏見や差別意識などを解消し、外国の文化や習慣等を受け入れ尊重することで、国籍、民族の違いにとらわれず地域で共存出来る「多文化共生社会」の実現に努める。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人居住者等と交流を図ることを通じて、外国の文化や習慣に触れ、互いをより深く理解しすべての人が人権を認め合うまちづくりが出来る。就業の地だけでなく、市民との交流が進むことで、出身国やその他の国に向けて本市の魅力が伝えられ、市のブランディング等にも資することが期待できる。</li> </ul>							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観音寺市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき多文化共生社会の実現に向けての啓発に取り組むとともに、関係機関等と連携を図りながら、市内の現状把握や情報収集に努める。</li> </ul>						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
外国人との交流機会の創設	目標 実績	△	調査・情報収集	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(4) 効果的な情報発信					
推進項目	34 行政情報発信方法の充実			担当課	企画課 秘書課 ふるさと活力創生課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページによる情報発信の量と質を拡充し、分かりやすい情報提供に努めるとともに、SNS※を利用したタイムリーな情報や市の魅力を発信するほか、新しい情報発信手段の検討を行う。</li> </ul>							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対し市政に関する情報を分かりやすく細やかに発信することで市政に関心、興味を持っていただくとともに、市の魅力を発信することで全国に向けて市のイメージアップや交流人口の増加、定住促進を図る。</li> </ul>							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課にホームページやSNSを活用した情報発信を定期的に呼び掛け、情報発信数を増やす取り組みを行うとともに、市公式LINEにおける情報発信の充実及び登録者数の拡充を進める。</li> <li>Instagramショート動画コンテストを開催することで、フォロワーの増加を図る。</li> <li>Facebookを活用した繁体語圏プロモーションを実施し、インバウンドの取り込みにつなげる。</li> </ul>						進捗状況
	取組実績							
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
市ホームページ総閲覧数 (月平均)	目標 実績	△ 4,491件	5,000件	5,000件	5,500件	5,500件	6,000件	6,000件以上
X(旧Twitter) フォロワー数	目標 実績	△ 6,493人	6,500	6,700	6,800	6,900	7,000	7,100以上
Facebook フォロワー数	目標 実績	△ 3,386	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000以上
Instagram フォロワー数	目標 実績	△ 3,072人	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,500以上
出前講座の実施	目標 実績	△ 106回	107回	108回	110回	110回	120回	120回以上
LINE登録者数	目標 実績	△ 9,645人	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500以上

※SNS: エックス(X。旧ツイッター)、フェイスブック(Facebook)、インスタグラム(Instagram)など個人間のコミュニケーションの促進や社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。Social Networking Service の略

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(4) 効果的な情報発信					
推進項目	35 市のPRイベントの実施や各種イベントへの積極的な参画		担当課	企画課 ふるさと活力創生課				
推進内容	・ SNSなどによる情報発信のほか、都市圏をはじめとする市外からの来訪者が参加可能なイベントの企画及び開催並びに民間事業者とともに取り組む各種イベントへの積極的な参画を通して、市の魅力を対外的に発信すると同時に交流人口の増加を図る。							
期待できる効果	・ イベントの実施又は積極的な参画により、市の内外に本市の魅力を知らしめるとともに、本市にかかるあらゆる知識の獲得によって職員個々のシビックプライドの醸成及び発信力の強化を養うことができる。体験型・参画型イベントを開催することで市の魅力を直接体感していただくことができるため、自身の体験を通じた本市への親しみの醸成によってリピーターの獲得、ひいては持続可能な交流人口の創出も可能になる。							
令和7年度 (2025年度)	取組目標	・ 首都圏で市の魅力をPRするシティプロモーションイベント「かんおんじフェア」や伊吹島を紹介する「アイランダー」への出展、民間事業者等と連携する「ONSEN・ガストロノミー in 観音寺市」の開催や大阪・関西万博(EXPO2025)、TGC(東京ガールズコレクション)への参加を通して本市の魅力を発信する。						
	取組実績							進捗状況
取組目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度以降 (2030)
PRイベントの実施回数	目標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	実績	1回						
PRイベントへの参画回数	目標	4回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	実績	2回						